

令和4年度 育児介護休業マニュアルシート
【お詫びと訂正】

本シートについて、以下の誤りがありました。

(7ページ)

図表⑩ 受給要件（介護休業給付金）

【誤】支給要件

就業日数が支給単位期間ごとに **10 日以下**（10 日を超える場合は **80 時間以下**）であること

【正】支給要件

就業日数が支給単位期間ごとに **10 日以下**であること

育児休業給付金にはカッコ内（10 日を超える場合は **80 時間以下**）という規定がありますが、介護休業給付金にはありません。
お詫びして訂正いたします。